

1 地域における子育て支援の充実

(1) 地域子育て支援センターの充実

施策名	施策内容	事業成果	具体的な事業実績	今後の予定	担当課
(1)地域子育て支援センターの充実	○地域子育て支援センターの事業内容の充実を図り、身近な地域における仲間づくりを進めます。	B	開所日数：年間232日、利用者数：年間のべ808組1825人。 出前保育や誕生会、季節の行事を取り入れ、内容の充実を図った。 11/16(土)に第2回すくすく祭りを開催し、大人39人、子ども52人が参加した。	B	子育て支援課
(2)子育てに関する情報提供体制の充実	○地域子育て支援センター事業や公民館活動、その他乳幼児の子育てに関する情報提供体制の充実を図ります。	B	子育てに関する情報を在宅育児応援事業の訪問時、窓口来庁時をはじめ、広報紙やホームページ、ガイドブックに掲載したり、関係機関にチラシを配布したりした。	B	子育て支援課

(2) 地域全体で子育てを支援する体制の整備

施策名	施策内容	事業成果	具体的な事業実績	今後の予定	担当課
(1)幼稚園・保育園との連携強化	○幼稚園・保育園での未就園児事業は、未就園児への子育て支援において重要な役割を果たしています。幼稚園・保育園と関係機関との連携を強化し、町全体としての子育て支援機能の強化を図ります。	B	越生みどり幼稚園では、幼稚園の入園準備に向けた未就園児のイベントとして、子育てパーティー(17回、のべ324人)、プレ幼稚園うさぎ組(40回、のべ120人)、園庭開放(12回、のべ85人)を開催した。 山吹保育園では、一時預かりを実施したり、併設の子育て支援センターすくすくで、園庭開放、講演会や遊びの提供、保健センターとの連携を行った。越生保育園では、地域交流保育4回、園庭開放4回実施した。	B	子育て支援課
(2)学校教育と社会教育の連携強化	○「梅の里おごせ子どもサポート事業」では、学校を通じて参加者を募集していることから、毎回、多くの子どもたちの参加を得ることができています。 ○今後は、事業の計画段階から学校の参加を進めるなど、学校教育と社会教育の連携を強化していきます。	B	「おごせ元気っ子通信」を町内の各園・学校に配布し、参加者を募集 ガラス風鈴絵付け教室(参加者55名)、クリスマス会(参加者66名)など、イベントを12回実施した。	B	生涯学習課
(3)学校・家庭・地域の連携強化	○現在、保護者や地域住民による学校行事への協力や、登下校を一緒に歩いていただくなどの活動を行う学校応援団などの取組が行われています。 ○今後とも、家庭を含む地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進するため、学校応援団の充実に努めます。	B	学校応援団を中心に、校内環境整備などを実施した。 年間を通じ登下校の見守りを実施(スクールガードリーダー・見守りボランティア) 「おごせ元気っ子通信」(梅の里おごせ子どもサポート協議会/発行)に開催事業を掲載し、幼稚園、保育園、小学校、中学校を通じて、園児、児童、生徒に配布している。	B	学務課 生涯学習課
(4)地域全体で子育てを支援する	○見守りボランティアの増員、地域支え合いサービス事業の普及、子どもの一時預かりなど、地域住民による子育て支援活動を充実します。 ○幼稚園・保育園、学童保育室での高齢者との交流、イベントでの昔遊びの指導など、多世代交流を実施していきます。 ○子どもと地域の大人があいさつできる地域づくりを進めます。	B	ファミリーサポート：年間のべ442件、緊急サポート：年間のべ1件(うち病児病後児0件)、サポート会員の講座を開催し、3人受講した。 越生みどり幼稚園では、お誕生会のゲストにラララコーラスを招き、子どもたちの知っている歌と一緒に歌った。 越生保育園では、お正月あそび、野菜の収穫体験を実施した。 山吹保育園では、町内行事への賛同、協力した。 下校時見守りボランティア：ボランティア数20名 活動回数延べ2,088回 支え合いサービス事業：乳幼児の見守り・家事援助の実績延べ40時間 あいさつ運動を春休み・夏休み、冬休み明けの1週間実施。通学時の児童、生徒の安全を図るため、PTA保護者への依頼や広報での周知を行い学校周辺の通学路や交差点等に立哨及びあいさつ運動をお願いしている。	B	社会福祉協議会 子育て支援課 学務課 生涯学習課
(5)利用者支援事業の推進	○満1歳の誕生日を迎えたお子さんに祝品を支給し、満1歳の誕生日を地域全体で祝福します。また、祝品にはウッドスタートとして越生町の木材「西川材」を使用します。 ○満2歳の誕生日を迎えたお子さんを在宅にて子育てしている家庭に、訪問して絵本を手渡し、地域とのつながりを持てるきっかけとなるよう支援します。	B	1歳のお誕生月に、町長と子育て支援課職員で訪問し、西川材で製作された積み木と玩具をプレゼントした。36件。 在宅育児応援事業では、子育て支援課職員が訪問し、絵本をプレゼントするとともに、子育て支援事業や保育園・幼稚園について案内・紹介したり、子育ての悩みなど聞いた。在宅で育児する保護者が孤立することがないように努めた。8件。	B	子育て支援課 産業観光課

2 家庭における子育て支援の充実

(1) 家庭における子育ての力を高める支援の充実

施策名	施策内容	事業成果	具体的な事業実績	今後の予定	担当課
(1)家庭教育の充実	○幼稚園・保育園においては、園だよりの発行の他、子育て相談等を実施し、日常のかかわりの中で家庭教育の重要性を伝えています。 ○小学生・中学生のいる家庭を対象に「PTA家庭教育学級」や「子育て講演会」を開催するとともに、より多くの保護者が参加できるよう、周知方法等の改善に努めます。	B	保育園・幼稚園では、園だよりの啓発のほか、適宜子育て相談に応じた。 PTA家庭教育学級を実施。年間2回以上の実施をPTAへ委託。 越生中学校2回、越生小PTA2回、梅園小PTA2回実施した。	B	子育て支援課 生涯学習課
(3)「親」としての意識啓発の充実	○子育ての第一義的な責任を有する「親」としての意識を高めるため、町ホームページや広報紙等により啓発活動を行います。 ○幼稚園・保育園、学校、学童保育室をはじめ、母子保健事業、生涯学習事業等、様々な事業において、親育ちの視点を取り入れていきます。	B	広報おごせ11月号に掲載及びリーフレットを回覧し周知・啓発した。 保育園・幼稚園では、一日保育士体験や園だよりで啓発を行うとともに、保護者向けイベントや講演会を開催した。 ママババ教室実施 集団2回 個別6回 のべ19人 各小学校の就学時健診時に保護者を対象とした子育て講座を実施した。	B	子育て支援課 学務課 健康福祉課 生涯学習課

(2) 経済的支援の充実

施策名	施策内容	事業成果	具体的な事業実績	今後の予定	担当課
(1)こどもの医療費支給事業の推進	○支給対象年齢を18歳年度末までとしています。また、町内及び毛呂山町の指定医療機関において窓口払い無料化を実施しています。今後も継続して実施していきます。	B	支給対象者：952人(R7.3.31時点)	B	子育て支援課
(2)保育料等に関する負担軽減の充実	○令和元年10月から幼児教育・保育の無償化により3歳から5歳の子どもの保育料と、0歳から2歳の非課税世帯の子どもの保育料が無償となりました。更に、第3子以降の保育料無料を継続します。 ○無償化に伴い、副食費が保護者負担となりましたが、副食費についても、第3子以降無料化を実施していきます。 ○学童保育室保育料についても非課税世帯等の減額を実施していきます。	A	町独自の第3子以降保育料無料化分：10人 令和6年度からは3～5歳児全ての児童の給食費(副食費)の無償化を実施した。 非課税世帯、ひとり親世帯、多子世帯(同時利用)に対し、学童保育室保育料減額を行った。	A	子育て支援課
(3)児童手当の普及・啓発	○児童手当の対象となる世帯が確実に利用できるよう制度の普及・啓発に努めます。	B	広報紙、ホームページ、ガイドブックに掲載し周知した。出生届、転入届時に同時に手続きを行い、漏れのない手続きを行った。	B	子育て支援課
(4)出生祝金の支給の充実	○出生祝金支給事業は、出生を祝福するとともに、その健やかな成長を祈念し、第1子は10,000円、第2子は30,000円、第3子以降は100,000円支給します。	B	第1子：16人、第2子：12人、第3子以降：5人 また、令和4年度より出産・子育て応援事業を開始し、妊娠時に5万円、出産時に5万円支給した。支給対象者80人(出産応援ギフト43人。子育て応援ギフト37人)	B	子育て支援課
(5)チャイルドシートの購入費一部助成事業の普及・啓発	○チャイルドシート購入費の一部助成事業は、10,000円を限度として、チャイルドシート購入費の一部助成を実施しています。事業の普及・啓発に努めます。	B	助成件数：34件。広報紙、ホームページ、ガイドブックに掲載し周知した。	B	子育て支援課

事業成果：A期待以上の成果を上げた B期待どおりの成果を上げた C期待どおりの成果をあげていない D実施していない E新型コロナウイルス感染症により期待どおりの成果をあげていない・実施していない
今後の予定：A拡充 B継続 C見直し D廃止

(6)ベビーベッド貸出事業	○乳児の保護者に対し、6か月以内(満1歳に達する日まで延長可)、無料でベビーベッドを貸し出します。	B	22件申請(うち延長6件)	B	子育て支援課
(7)予防接種費用の一部助成事業の普及・啓発	○インフルエンザ予防接種、おたふくかぜ予防接種、大人の風しん予防接種の費用の一部助成を実施しています。事業の普及・啓発に努めます。	B	インフルエンザ注射1回目3,000円、2回目2,000円を上限に助成、点鼻3,000円(1回)を上限に助成 おたふくかぜ費用助成 風しん抗体価の低い、妊娠を望む女性とその夫等に風しん予防接種費用の一部助成	B	健康福祉課
(8)ウェルカム赤ちゃん事業	○平成27年度から、経済的負担の軽減を図るため、不妊治療の費用の一部を助成します。夫婦1組につき1年度当たり1回、10万円を限度とし、通算で5年度助成します。制度の普及・啓発に努めます。	B	不妊治療費助成:14件 不妊検査費助成:6件 不育症検査費助成:0件	B	健康福祉課
(9)新生児聴覚検査費用助成事業	○新生児期の入院中または外来で実施した聴覚検査費用のうち、5,000円を上限に助成します。	B	申請数:35名	B	健康福祉課
(10)産後健診推進事業	○産後おおむね1か月頃に行う産後健診を受けたものに対し、1人につき1回5,000円を上限に助成し、産後の健康管理をサポートします。	B	申請数:36名	B	健康福祉課
(11)妊婦タクシー利用料金助成事業	○妊婦に対し、1回の乗車につき1枚(初乗り運賃相当額)、28枚を上限に、妊婦タクシー利用券を交付します。	B	妊婦一人当たり84枚上限(1枚あたり500円)、1回の乗車につき6枚まで使用可能。 タクシー利用券使用枚数:584枚	B	健康福祉課
(12)英語検定受験料半額助成事業	○町立小・中学校を準会場として英語検定を受験した小学3年生から中学3年生までの児童生徒に年1回、受験料の半額を助成します。	B	検定料助成件数202人、総額510,500円	B	学務課
(13)第3子以降学校給食半額補助事業	○町立小・中学校に同時に在籍している第3子以降の給食費の半額を補助します。		令和6年度から学校給食完全無償化		学務課

3 親と子の健康と福祉の充実

(1) 一人ひとりに対応した母子保健の推進

施策名	施策内容	事業成果	具体的な事業実績	今後の予定	担当課
(1)子育て世代包括支援センターの充実	○保健・医療・福祉・教育と連携を図りながら、妊娠、出産、育児と一貫した母子保健体制を確立しており、今後とも、この体制の充実を目指します。	B	各機関と連携を図りながら、子育て世代包括支援センターにおいて妊娠、出産、育児と一貫した母子保健体制をとっている。	B	健康福祉課
(2)保健・医療・福祉・教育との連携による母子保健の推進	○幼稚園・保育園との情報交換をするための「母子保健関係者連絡会」をはじめ、地域子育て支援センターとの連携を強化します。 ○学校保健との連携についても、養護教諭と情報交換を随時行います。	B	母子保健関係者連絡会:6回 巡回相談等に保健師も参加することで情報交換を行った。	B	健康福祉課
(3)すべての子育て家庭と身近な関係となる母子保健の推進	○すべての出生児を対象に訪問相談・指導を実施しています。今後とも一人ひとりの状態に応じた継続的な支援を行っていきます。	A	産後ケア事業(新規) 宿泊(1泊2日):1件 新生児乳児訪問指導(乳児全戸訪問事業同時実施):38件(のべ46件)	B	健康福祉課

(2) 母子保健事業の充実

施策名	施策内容	事業成果	具体的な事業実績	今後の予定	担当課
(1)乳幼児健康診査・妊婦健康診査の充実	○乳幼児健康診査では、子どもの健やかな成長のために、疾病の早期発見や発育・発達の確認、育児などの相談支援を実施しています。また、妊婦健康診査については、14回の助成券の交付を行っています。 ○管理栄養士・保健師の確保・研修の強化などマンパワーの量的・質的な充実に努めます。	B	妊婦健康診査 ①38人②40人③39人④35人⑤36人⑥33人⑦32人⑧32人⑨34人⑩36人⑪27人⑫28人⑬30人⑭17人 乳児健康診査:6回、1歳6か月児健康診査:3回、3歳児健康診査:3回	B	健康福祉課
(2)乳幼児健康相談の充実	○「妊婦健康相談」、「新生児電話相談」、「育児相談」などにおける相談・支援を実施していきます。 ○今後も引き続き、保健センター内のみでなく子育て支援センター内での育児相談も継続し、連携を図ります。	B	妊婦健康相談:のべ63人、育児相談:のべ332人(30回)、母子保健関係電話相談:のべ267人	B	健康福祉課
(3)乳幼児健康教育の充実	○「ママパパ教室」や「離乳食実習」、「わくわく栄養講座」などにおいて、食育の推進をはじめとした教育の充実及び健康づくりを図ります。	A	小学校食育教室(新規):1回 のべ62人 ママパパ教室集団2回、個別6回 のべ19人、わくわく栄養講座:3回(のべ187人)	B	健康福祉課
(4)乳幼児等への訪問指導の充実	○「妊産婦訪問指導」や「新生児・乳幼児訪問指導」、「未熟児訪問指導」を実施し、保健・医療・福祉との連携を図りながら、きめ細かな訪問指導を行います。	B	妊産婦訪問指導:39件(のべ47件)、新生児乳幼児訪問指導:38件(のべ46件)	B	健康福祉課
(5)歯科保健事業の充実	○乳幼児期のむし歯は身体・精神面へ悪影響を及ぼすおそれがあるため、今後も歯科検診、歯科保健指導、歯科教室等の充実を図ります。	B	2歳児歯科教室:のべ22人(実施回数2回) ブラッシング指導(1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査時) 実施回数6回 歯みがき講座:1回 のべ51人、すくすく歯みがき講座:1回 のべ4人	B	健康福祉課
(6)小児医療の充実	○近隣市町村及び関係機関との連携の下、病院群輪番方式による救急医療体制を継続的に確保します。また、救急電話相談#7119の普及啓発に努めます。	B	病院群輪番方式による救急医療体制の継続の確保に努めている。#7119については乳幼児健診の通知等にカードを同封し、普及啓発している	B	健康福祉課
(7)学童期・思春期から成人期に向けた保健対策相談体制の充実	○思春期保健は、学校保健活動の中で行われているため、今後、学校を中心に生命の尊さや性に関する教育、飲酒・喫煙・薬物に関する正しい知識の指導の充実を目指します。 ○相談に関する専門的知識の向上を図るため、相談支援に関わる職員や保健師等の資質の向上に努めます。	B D	生命の尊さは、小中学校の道徳の授業を中心に、中学校においては、発達段階に応じた性に関する指導を実施した。また、中学校の保健体育を中心に、飲酒、喫煙、薬物に関する指導を行い、7月に薬物乱用防止教室を実施した。また、各校での保健体育において、養護教諭と連携した授業を行った。 思春期相談随時実施 対象なし	B D	学務課 健康福祉課

(3) 児童虐待防止対策の充実

施策名	施策内容	事業成果	具体的な事業実績	今後の予定	担当課
(1)子育て世代包括支援センターにおける児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応	○保護者の育児不安の解消等を図るため、子育て世代包括支援センターを通じて、保護者への相談指導等を実施するとともに、児童虐待の発生予防の観点から、妊娠期からの継続した支援の充実に努めます。	B	妊婦健康相談:のべ63人、育児相談:のべ332人(30回)、母子保健関係電話相談:のべ267人	B	健康福祉課
(2)子育て相談の充実	○利用者支援事業をはじめ、子育て全般の相談を受け付けて、育児不安の解消に努め、必要に応じて専門機関等につなげます。	B	窓口や訪問による相談で、育児不安の解消に努めた。	B	子育て支援課
(3)子どもの権利擁護の推進	○体罰によらない子育てを推進するため、体罰や暴力が子どもに及ぼす悪影響や体罰によらない子育てに関する理解が深まるように、子育て世代包括支援センター等関係機関や、幼稚園、保育園、学校により普及啓発活動を行います。	B	母子保健事業にて相談や指導を実施 関係機関にポスター・チラシを配布し、啓発を行った。 広報おこせ11月号に掲載及びリーフレットを回覧し周知・啓発した。	B	子育て支援課 健康福祉課 学務課
(4)「要保護児童対策地域協議会」の充実	○地域の関係機関が情報の収集、共有により支援を協議する「要保護児童対策地域協議会」を設置し、要対協調整担当者を配置して適切な支援に努めています。 ○児童相談所の専門性や権限を要する場合に、児童相談所に適切に援助を求める等、関係各機関と相互に協力して連携の強化を図ります。	B	代表者会議1回、実務者会議2回、個別ケース検討会議6回開催した。 県主催の研修を受講した。 児童相談所と連携して、家庭訪問等を実施した。	B	子育て支援課
(5)幼稚園・保育園、学校との連携による児童虐待早期発見・早期対応の強化	○児童虐待が疑われるケースは幼稚園・保育園、学校で発見されることが多いため、速やかに連絡・通報が受けられるよう連携の充実に努めます。	B	保育園・幼稚園では、子どもの言動や着替え時等の視診などにより、虐待の早期発見に努めた。担当課と各施設において、速やかに連携し情報共有を行った。	B	子育て支援課 学務課

(4) ひとり親家庭等の自立支援の推進

施策名	施策内容	事業成果	具体的な事業実績	今後の予定	担当課
(1)ひとり親家庭等への支援の充実	○医療費の自己負担分の助成や児童扶養手当の支給、保育所への優先入所、町営住宅への優先入居等を行っていきます。 ○医療費の助成は経済的負担の一部を軽減するものであるため、今後、経済的負担をさらに軽減するための制度の充実を国・県に要望してまいります。	B	ひとり親医療費支給対象者:父母等70人、児童106人(R7.3.31時点) 児童扶養手当受給者:67家庭(R7.3支給時点)	B	子育て支援課

事業成果:A期待以上の成果を上げた B期待どおりの成果を上げた C期待どおりの成果をあげていない D実施していない E新型コロナウイルス感染症により期待どおりの成果をあげていない・実施していない
今後の予定:A拡充 B継続 C見直し D廃止

(2)ひとり親家庭等に対する相談・情報提供の充実	○ひとり親家庭等の様々なニーズに対応するため、関連各課と連携し、相談・援助事業の充実に努めます。 ○就業支援については、埼玉県西部福祉事務所の就業支援専門員との連携に努めます。	B	関係各課と連携し、相談・援助事業の充実に努めた。 チラシを窓口で配布し、制度の周知を行った。	B	子育て支援課
--------------------------	---	---	---	---	--------

(5) 障がい・発達に遅れのある子どもへの支援

施策名	施策内容	事業成果	具体的な事業実績	今後の予定	担当課
(1)障がいの早期発見・早期療育の充実	○障がいの原因となる疾病等の早期発見・早期療育を推進していくため、各種健康診査や子どもの発育相談等の充実に努めます。 ○また、子どもの健全な発達を支援するため、未熟児医療や自立支援医療(育成医療)の給付のほか、保健・医療・福祉・教育関係機関の連携を強化します。	B	こどもの発育相談:のべ16人(実施回数4回) 未熟児養育医療:3人	B	健康福祉課
(2)障がい児に対する相談・支援体制の充実	○障がいや発達に遅れのある児童一人ひとりの具体的な状況を把握し、きめ細かな相談・支援を推進します。 ○発達に気になる子どもへの早期支援を推進するため、幼稚園・保育園等に保育士等に助言・指導を行う「発達支援巡回事業」を実施していきます。	B	こどもの発育相談:延16人(実施回数4回) 障害児通所サービス利用者30名のうち、障害児相談支援利用者12名。 子どもの発達支援巡回相談事業を町内の5施設にて実施(越生保育園、山吹保育園、越生みどり幼稚園、越生学童保育室、子育て支援センター)全7回。委託先:光の家療育センター	B	健康福祉課
(3)障がい児に対する福祉サービス・生活支援の充実	○障がいや発達に遅れのある児童一人ひとりに応じた援護を行うため、「越生町障がい者計画・越生町障がい福祉計画・越生町障がい児福祉計画」に基づき、各種事業を実施します。 ○育児相談等によりフォローアップの必要な子どもに個別対応していきます。	B	児童発達支援利用者:6名、放課後等デイサービス利用者:30名 育児相談:のべ332人(30回)	B	健康福祉課

4 仕事と子育ての両立支援

(1) 多様な保育サービスの充実

施策名	施策内容	事業成果	具体的な事業実績	今後の予定	担当課
(1)保育サービスにおける待機児童数ゼロの推進	○保育所入所については、待機児童なしの状況が継続しています。今後とも引き続き待機児童を発生させないようにするとともに、保育の質の向上に努め、子育てをしている方が安心して働くことができる環境づくりに努めます。	B	待機児童:0人	B	子育て支援課
(2)低年齢児保育の充実	○現在、低年齢児保育を町立越生保育園では生後6か月から、私立山吹保育園では生後4か月から実施しています。今後とも、育児休業後に円滑に利用できるような確保に努めます。	B	0歳児保育利用(4月の児童数→3月の児童数) 越生保育園:0人→2人、山吹保育園:6人→6人	B	子育て支援課
(3)時間外保育の充実	○時間外保育事業は認可保育所2園で午後7時まで実施しています。ニーズ調査(就学前児童調査)では、午後7時以降の希望としては、午後7時30分までが3.5%、8時までが2.0%の状況ですが、当面は現体制を維持しつつ、需要の動向を注視していきます。	B	午後6時31分以降の時間外保育利用人数 越生保育園:のべ61人、山吹保育園:のべ627人	B	子育て支援課
(4)一時預かりの充実	○保育所での一時預かりについては、山吹保育園では保護者のリフレッシュ目的も可能なサービスとして4か月児～未就学児を対象に実施しています。一方、越生保育園では保護者の社会的理由に対応したサービスとして3歳児～未就学児を対象に実施しています。今後は、越生保育園におけるリフレッシュ目的の受け入れ及び低年齢児の受け入れについて検討します。	B	越生保育園:のべ2人、山吹保育園:のべ2人	B	子育て支援課
(5)休日保育の検討	○現在、越生保育園では土曜日の午後1時までの保育を実施し、山吹保育園では土曜日の午後5時までの保育を実施しています。今後、ニーズの動向を注視しながら、越生保育園における土曜日の保育時間の延長について検討します。	B	土曜日利用平均児童数 越生保育園:1人、山吹保育園:11人	B	子育て支援課
(6)病児・病後児保育の検討	○ファミリー・サポート・センターによる病児・病後児緊急サポート事業を周知し、利用を促進します。	B	病児・病後児保育利用:5件 保育園・幼稚園・学童入所、就学児健診等でリーフレットの配布、ホームページ、ガイドブックに掲載し周知した。	B	子育て支援課
(7)保育所や学童保育室における障がい児の受け入れ体制の充実	○障がいのある子どもに対し、保育所や学童保育室の受け入れ体制を整備するとともに、保育士や職員の資質向上を目指します。	B	保育士を加配して障害児を受け入れた。	B	子育て支援課
(8)学童保育室の充実	○学童保育を必要とするすべての児童に、学童保育が提供できるよう努めます。 ○保育指導の質的向上を図るため、学童保育室の支援員に対する研修を行います。 ○ニーズ調査を踏まえ、平日の利用時間の延長について検討します。	B	待機児童:0人 放課後児童支援員認定資格新規取得:1人 全体研修を1回開催した。	B	子育て支援課
(9)預かり保育の推進	○幼稚園の通常の教育時間終了後も引き続き、家庭的な雰囲気の中で園児を預かることができる「預かり保育」の実施を推進します。	B	越生みどり幼稚園:210日、のべ2,066人(町外児童含む)	B	子育て支援課

(2) 仕事と子育てを両立するための普及啓発

施策名	施策内容	事業成果	具体的な事業実績	今後の予定	担当課
(1)男女共同参画意識の高揚	○越生町女(ひと)と男(ひと)の情報誌「ハンド&ハンド」の発行により、父親の育児参加など男女共同参画に関する情報を幅広く提供することで町民の意識啓発を進めます。 ○男女共同参画に関する講演会やセミナーを通じて、仕事と子育ての両立を普及、啓発します。 ○「越生町男女共同参画プラン」の推進を図るため、男女共同参画に関する情報収集をします。	B	○越生町女(ひと)と男(ひと)の情報誌「ハンド&ハンド」の発行により、LGBTQなどで悩む方の紹介や相談窓口の周知など、男女共生や共生社会に関する情報を幅広く提供することで町民の意識啓発を行った。 ○男女共同参画に関する落語の講演会を実施。男女共生社会について、啓発を行った。 ○「越生町男女共同参画プラン」の推進を図るため、男女共同参画に関する情報収集を行う。	B	総務課
(2)育児・介護休業制度の周知・啓発	○労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるように育児・介護休業制度の周知・啓発を促進します。	B	母子健康手帳交付時や窓口相談時等でパンフレットを配布した。	B	子育て支援課 産業観光課
(3)ワーク・ライフ・バランスに基づく子育て支援の推進	○働きながら子育てをしていくために、事業主に対し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)や子育てに対する理解と協力を啓発します。	B	チラシを窓口で配布し、制度の周知を行った。	B	子育て支援課 産業観光課

5 子どもの個性を生かす教育の充実

(1) 豊かな心と体を育む教育の充実

施策名	施策内容	事業成果	具体的な事業実績	今後の予定	担当課
(1)教職員の指導力向上	○教員の指導技術等の向上を目指した研修を定期的実施し、指導力の向上に努めます。 ○各校内で実施される研修と連携しながら、さらなる研修の充実に努めます。	B	各校内研修のほか、越生毛呂山班の研修会等により、指導力の向上に努めた。	B	学務課
(2)食育に関する授業の充実	○給食委員会の活動、家庭科や保健体育の授業を通じて、正しい食習慣の形成などについて啓発活動を行っていきます。 ○また、養護教諭や栄養教諭による正しい食習慣の形成等についての指導、啓発に努めます。	B	栄養教諭を中心に小学校低学年から正しい食習慣について学習できるようにした。 各学校とも給食委員会の活動が積極的に行えた。 食と健康に関して理解が深められるよう、掲示物等で啓発した。	B	学務課
(3)きめ細かな教育の充実	○個に応じた指導により子どもたちが確かな学力を身につけられるよう、各小・中学校に学習支援員等の非常勤補助教員を配置し、きめ細かな指導体制を整備するとともに、指導方法及び指導形態の工夫・改善に努めます。	B	少人数学級実施のための臨時講師を配置した。(越生中学校2名) 各小中学校に町費学習支援員を配置し、きめ細やかな指導を行うことができた。	B	学務課

事業成果:A期待以上の成果を上げた B期待どおりの成果を上げた C期待どおりの成果をあげていない D実施していない E新型コロナウイルス感染症により期待どおりの成果をあげていない・実施していない
今後の予定:A拡充 B継続 C見直し D廃止

(4)幼・保・小・中連絡協議会の充実	○幼稚園、保育園、小学校、中学校の連携を図るための連絡会議を開催し、情報の共有化による一貫した支援体制の充実に努めます。	B	越生町就学支援委員会(年3回)、各校の連絡会にて情報交換を実施した。	B	学務課
(5)道徳教育の充実	○町が独自に作成した「3つのあ」を普及するとともに、学校の授業や家庭、地域の教育活動全体を通して道徳教育の充実に努めます。	B	町の関係委員会にて啓発し、アンケート調査を実施し、公開することで意識を高めた。関係各課と連携し、ふるさと教育等を実施した。	B	学務課
(6)体力を向上できる環境の充実	○体力向上推進委員会を組織し、授業研究を通して児童・生徒一人ひとりの体力向上を図ります。	B	毛呂山町と合同で授業研究会や体力向上に係る情報交換を行った。授業研究会を年2回開催した。	B	学務課
(7)児童・生徒へのカウンセリングの充実	○不登校児童生徒適応指導、不登校児童・生徒の自立と学校生活への適応を図り、不登校を解消できるように指導、支援していきます。 ○スクールカウンセラーの来校、さわやか相談員、スクールソーシャルワーカーを越生中学校に配置しており、生徒への個別面談を行うとともに、小学校から中学校へと円滑に進めるように、小学校との連携を強化します。 ○すべての教員が児童・生徒に対して適切な対応がとれるよう、小・中学教員へのカウンセラーの資格(初級・中級・上級)取得を進めます。	A	不登校生徒に関して、SC,SSWと連携し、家庭訪問や、適応指導教室等で対応した。また、SSWは、町内3校を巡回し、児童生徒の理解に努めた。教育相談上級 1名取得 教育相談中級 4名取得	B	学務課
(8)学校評議員制度の充実	○令和元年度から学校運営協議会制度を本格的に実施しています。学校、家庭、地域が一体となった教育を実現するための組織づくりに努めます。	B	学校運営協議会を各校年間3回開催し、地域との連携を強化した。	B	学務課
(9)町有林を活用した体験学習の提供	○森林とふれあう機会の少なくなった子どもたちに里山を身近な学びの場として提供するため、町有林の管理を行い、学習環境づくりに寄与します。	B	小学生を対象に間伐や植樹体験、木の皮むきなどを行った。	B	産業観光課 学務課

(2) 子どもの豊かな遊びと体験の充実

施策名	施策内容	事業成果	具体的な事業実績	今後の予定	担当課
(1)芸術文化活動の充実	○青少年の豊かな心を育むため、芸術文化とふれあう機会の充実に努め、文化活動の促進と地域に根ざした文化継承が図られるように支援します。	B	子どもおはやし大会(17チーム、65名)、文化祭実施(2日間、来場者1133名)	B	生涯学習課
(2)多様な体験ができる機会の提供	○地域の方を講師に招聘し、6分野12講座からなる「越生子ども未来大学」を開校し、越生町の教育資源を活用し、様々な体験活動を通して、科学的思考や芸術性の素地を伸ばします。 ○子どもの創造性や好奇心を養うため、様々な体験講座の内容等を検討し、参加者の増加を図ります。 ○放課後子供教室について、検討します。	B	こども未来大学を開催し、12講座、のべ299人が参加した。 子どもフェスティバル(来場者1005名)、納涼ふれあいまつり(来場者403名)	B	学務課 生涯学習課
(3)様々な交流機会の充実	○子ども会やスポーツ少年団、ジュニアリーダーの活動を通して、地域的な交流機会の充実を図り、子どもたちの自主性や協調性、心豊かな青少年の健全育成を目指します。 ○体育館を学校教育の管理運営に支障がない範囲で開放し、体育の普及や健康の保持増進、その他の社会体育活動の向上を図ります。	B	スポーツ少年団活動支援(全7団) ミニバスケットボール少年団などが定期的に使用した。	B	生涯学習課
(4)スポーツ環境の整備	○地域において、子どもがスポーツや外遊びを通じて体を動かすことができる機会を提供し、生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境の整備を推進します。	D	梅の里ちびっこ駅伝大会中止(参加予定65チーム)	B	生涯学習課

6 子育て・子育てを支援する生活環境の整備

(1) 安心して遊び、生活できる環境の整備

施策名	施策内容	事業成果	具体的な事業実績	今後の予定	担当課
(1)公園の環境整備	○公園の維持管理を計画的に実施し、子どもたちが安心してのびのびと遊べるように遊具等の点検や管理を行います。	B	各都市公園に設置している遊具の点検を実施し、点検の結果異常が見られた1基の遊具について修繕を行った。農村公園、広場内の定期的な草刈りの実施により、子どもたちの安全を確保した。	B	まちづくり整備課 産業観光課
(2)子育て家庭にやさしい環境づくり	○公共施設については建設・改修にあわせ、親子に配慮したトイレ等の改修など、子どもと子育てに配慮した快適でゆとりある環境の整備を行うとともに、ユニバーサルデザインを取り入れるよう配慮していきます。 ○町民や民間施設などへのバリアフリーに関する意識啓発に努めます。	B	トイレ等の改修は行わなかったものの、公園内の段差の解消やベンチの修繕を実施するなど、快適な環境づくりを行った。	B	まちづくり整備課 健康福祉課
(3)道路環境の整備	○保護者が子どもと一緒に安心して外出できる安全な道路環境の創出を目指し、危険箇所の改修及び防護柵等の設置を推進します。	B	道路/ハローにより危険と判断した箇所の修繕を行い、安全な道路環境を確保を図った。	B	まちづくり整備課
(4)環境汚染対策の推進	○PM2.5や光化学スモッグ警報が発令された場合は、速やかに関係機関に連絡し、防災行政無線で周知します。 ○給食の食材の放射性物質検査を実施していきます。	B	PM2.5や光化学スモッグ警報の発令はなし。 給食の食材の放射性物質検査は、令和3年度で中止。	B	まちづくり整備課 学務課 子育て支援課

(2) 子どもの安全を確保するための活動の推進及び環境の整備

施策名	施策内容	事業成果	具体的な事業実績	今後の予定	担当課
(1)交通安全・防犯教育の推進	○子どもを交通事故から守るため、警察、幼稚園、保育園、学校、関係団体等との連絡・協力を強化し、交通安全教室の充実を図ります。 ○正しい自転車の乗り方についての体験学習や交通安全指導などを行い、交通安全の啓発を促します。 ○子どもを犯罪から守るため、防犯知識の普及と啓発を実施していきます。 ○小学校6年生全員に卒業記念品として、通学用ヘルメットを給付していきます。	B	子どもを交通事故から守るため、警察、幼稚園、保育園、学校、関係団体等との連絡・協力を強化した。3世代交流事業では交通安全母の会と警察とで、講演会と交通安全教室を実施。子ども達の交通安全意識の向上を行った。 正しい自転車の乗り方についての体験学習や交通安全指導を行った。 子どもを犯罪から守るため、防犯知識の普及と啓発を実施。 小学校6年生全員に卒業記念品として、通学用ヘルメットを給付した。	B	総務課 学務課
(2)「子ども110番の家」の周知	○登下校時などに子どもが不審者から声をかけられたり、追いつけられたりした場合、助けを求めて駆け込むための「子ども110番の家」の理解と周知を図り、子どもの安全確保に努めます。	B	一般家庭や店舗、企業等に協力頂いている。令和7年3月末の登録者数は、102件。今後もこの趣旨に賛同していただき、1件でも多く登録していただけるようPRに努める。	B	生涯学習課

(3) 子どもを犯罪から守るための活動の推進及び環境の整備

施策名	施策内容	事業成果	具体的な事業実績	今後の予定	担当課
(1)有害環境対策における教職員研修の実施	○学校において適切な情報教育を行うため、コンピューター活用委員の職員を中心に情報モラルに関する職員研修を実施します。	B	町ICT支援員による職員研修の開催、各校ICT教育主任による校内研修の開催	B	学務課
(2)SNS等の安全・安心な利用の啓発	○子どもがインターネット等の利用に際して、事件や犯罪にまきこまれないよう、保護者及び子どもに対して安全・安心な利用の啓発を実施します。	B	情報モラル教室の開催	B	学務課
(3)防犯灯等の整備	○夜間における犯罪の防止と通行の安全を守るため、地域の状況を踏まえた防犯灯等の整備を推進します。	B	地域の状況を踏まえて防犯灯や街路灯を新設し、既存道路照明のLED化を推進した。	B	まちづくり整備課
(4)防犯パトロール活動の充実	○子どもを犯罪から守るため、各地区の自主防犯組織を育成していくとともに、駅前防犯パトロール隊の活動を支援していきます。 ○見守りボランティアによる登下校時の見守りを地域各所で実施していきます。 ○町職員による下校時の防犯パトロールを実施していきます。	B	子どもを犯罪から守るため、各地区の自主防犯組織を育成し、駅前防犯パトロール隊の活動を行った。 登下校時見守りボランティア:ボランティア数20名 活動回数のべ2,088回 町職員による下校時の防犯パトロールを実施した。	B	総務課 社会福祉協議会

事業成果:A期待以上の成果を上げた B期待どおりの成果を上げた C期待どおりの成果をあげていない D実施していない E新型コロナウイルス感染症により期待どおりの成果をあげていない・実施していない
今後の予定:A拡充 B継続 C見直し D廃止